

酒造業の近代化と労働市場の構造変化（I）

— 南部杜氏の分析 —

佐 藤 正

I 分析の基本視角

ここで明らかにしようとするのは、岩手県下の農家の歴史的・伝統的な酒造業季節出稼とその出稼母村の昭和40年以降における構造変化の過程である。

この変化は、後に解明するように、60年代前半の経済の高度成長過程における、酒造業の市場競争の局面の変化と、酒造業を支える造税確保と食糧管理制度の二側面からする国家独占資本主義的統制機構との矛盾の拡大を主要な内容としており、同時に、この間の一般産業の労働市場の変化の特殊な酒造業労働市場への影響も、この変化の重要な一側面を構成している。

この諸矛盾は、とくに、開放体制が本格化する昭和40年以降の段階で、表面化して、酒造業季節労働者の減少と、酒造業界における、合理化の展開として明確な姿をとってきた。とくに、昭和38年の中小企業基本法の制定とその酒造部門への適用、また、昭和44年の自主流通米制度の発足による食糧管理制度の再編成、それに続く総合農政の下での米の減反政策の展開は、以上の変化を一段と促進することになった。

こうして、酒造業季節労働者の変化とそれと併行する酒造出稼母村の構造変化の分析にあたっては、資本蓄積の重化学工業化段階に対応する労働市場の変化と、その農村と酒造業労働市場への基本的影響の分析を媒介としながら、その中での酒造業の構造変化と、農家経済の変化とを、統一的に把握する方法をとらねばならなくなった。本稿は、この基本視角からの分析の一つの試みである。

この場合、研究の結果として明らかになったことは、酒造業労働市場の構造は、その労働力給源が、小生産農民にあることを反映し、同時に、酒造業の歴史的構造にも規定されて、昭和40年以降の段階においても、なお戦前型的な労働市場の構造を、強く残存させる特殊な側面を保持していたことであり、酒造業界では、すでにみた諸矛盾の展開と条件変化の中で、昭和43～44年以降、この克服が現実的課題となり始めたことである。本稿では、この実態の解明が中心的な問題になっている。

この課題に対して、酒造業界の大手資本は、装置化と機械化によって、すでに、一般産業の労働市場条件の変化に対応する体制をとりはじめているが、この圧迫の下で、装置化・機械化の条件をもたない中小酒造資本は、この課題の解決に悩み、多くの困難を山積させている。

ここでの分析は、このような構造の呈示にとどまったが、この中小酒造資本と農村からなお析出される季節出稼労働者との関係、その展開の諸形態の分析については、なお、今後の検討

にまたねばならない。

ところで、高度成長期における酒造業の産業構造の体系的分析は、すでに、近藤康男博士たちの共同研究の成果である『酒造業の経済構造』（1967年、東京大学出版会）によってはたさされている。われわれの研究はこの成果を出発点とした。この点については、それぞれの個所で明確にすべきであったが、研究の全体にかかわるので、ここで明記して近藤博士の御教示に、心からの御礼を申しあげる。

今回のとりまとめは、昭和46年度に文部省の科学研究費の交付をうけた「酒造業の近代化の諸形態と酒造出稼母村の構造変化に関する研究」の一部であり、われわれの研究には、なお多くの課題が残されている。この点については、なお他日を期することにした。

今回の研究について、何時ものことながら志和農業協同組合組合長熊谷久雄氏ほか、職員の方々から、大変な御協力をいただいた。また、篠筈憲司氏、早坂啓造氏からは、資料および分析視角について、多くの御協力をいただいた。また、調査には、藤原隆男・中村福治両氏の参加をえた。ここに記して感謝の意を表したい。

Ⅱ 「南部杜氏」の出稼の変化と酒造業合理化の展開

1 酒造業の全国労働市場と南部杜氏

現代でも、年間約2千名の県外出稼者をもつ岩手県下の酒造業季節労働者は、歴史的に南部杜氏とよばれている。この南部杜氏は、農家の出稼労働力であり、農民層分解の特殊な形態の一つとして、検討を加えておかねばならない。この南部杜氏分析の手はじめとして、酒造業の全国労働市場における、南部杜氏の位置を明らかにしておこう。

酒造業は、国民の伝統的な嗜好品である清酒を生産する米を原料とした農産加工業であるという産業の基本性格から、灘・伏見のような全国的な酒造地があるものの、地域集中度は低く、酒造工場は、全国に分散して存在する。また、酒造業は、酒税と食料管理制度の両面からする国家の保護に支えられており、家業的な零細企業が数多く残存していて、この条件によっても、酒造業の地域分散的な性格が強められている。

このため、酒造業労働者も、それぞれの出身地域が特定の農村に限定されているものの、全国的に散在して分布している。とくに酒造業では、すでにのべた産業の基本性格によって、手工業的技術にもとづく生産の構造が戦後まで維持され、この技術体系の下では、寒造りが一般的であって、農業と同様な生産の季節性が存在した。この結果、酒造業の労働力としては、農村から供給される、季節労働力が利用され、農村が労働力給源となっていた。酒造出稼は、戦前以降、歴史的な農民層分解の主要な形態の一つであった。

この農村からの出稼に当っては、酒造業の手工業的技術の結果として、熟練度による労働力の等級的編成が不可避であり、杜氏を頂点とする集団が形成されていた。この集団は、現在では、部落単位ではなく、かなり広範囲に市・町村の枠をこえて、形成されている。

酒造業労働過程の以上の構造から、この酒造業の労働市場では、一種の請負賃金制度が形成され、杜氏が労働者を募集して労働力を編成し、酒造業者がそれを雇入れるという形態が、現

在でも基本になっている。

酒造業労働市場では、このような労使関係の特殊性から、歴史的に、特定地域の農村に酒造出稼母村が形成された。酒造業資本が、マニファクチュア的性格を戦後まで残存させていたため、農民層分解も、半農・半工以上には進行せず、賃金兼業形態での出稼が、長期にわたって再生産されてきた。この出稼母村は、稲作農村・山村・漁村と多様な形態を示しているが、歴史的には劣悪な農業生産の条件をもつ地域が多かった。この地域としては、全国的には、灘・伏見の酒造業に労働力を供給する京都府丹波、兵庫県丹波・但馬が有名であるが、これについて、新潟県の越後杜氏、さらに岩手県の南部杜氏が知られている。このように、酒造業労働市場では、全国的に存在する特定地域の酒造出稼母村から、季節出稼の形態で全国的に散在する酒造業に労働力の供給がなされていた。

この酒造業労働市場において、酒造業季節労働者の全国分布をみると、昭和34年度について、緑川敬・桜井宏年両氏の調査（両氏共著『清酒業の経営と経済』、1965年、244頁）があり、この段階では、新潟県がもっとも多く、ついで兵庫、岡山、岩手の順になっている。

この季節労働者について、昭和44年度の状況を、全国杜氏組合連合会の会員数でみると、表1のような状況がえられる。この会員数は、ほぼこの年度の就業者とみられる。この44年度についてみると、会員数がもっとも多いのは兵庫県で、新潟県は2位となり、さらに岩手県が3位となっている。

この昭和44年の人数が、そのままに、昭和34年以降の変化を反映するとみるわけにはいかない。この二つの数字の基準は、同一ではないと思われる。しかし、後述のように、越後杜氏の出稼先であった関東市場への南部杜氏の進出や、備中杜氏の地域であった広島・岡山への南部杜氏の進出が生じている現実からみると、昭和34年から44年の間には、新潟・岡山の両県でかなりの程度の酒造出稼の減少が生じたことが推測される。

以上の諸事実からみると、全国的な酒造業季節労働者の労働市場では、その供給が特定地域の農村に限定されていても、その地域相互間では、かなりの流動的な状況が生じていることは明らかである。この流動を通じて、労働時間その他の労働諸条件や賃金水準にも、一定の交流がなされることになる。

この状況をみるために、昭和44年度の杜氏職の就職先を、地域別にみておくと、表1のような状況がえられる。これは、杜氏職の就業先であって、そのままに、一般労働者の就業先を示すわけではない。例えば、後述のように、南部杜氏は北海道に就業しており北海道の酒造季節労働者の供給地は岩手県であるが、杜氏職については、新潟県の出身者がいるという状況もある。

このことを前提にして、杜氏職の就業先をみると、全国の酒造業界は、ほぼ各県にある杜氏組合によって、その就業先が大きく区分されていることが明らかになる。例えば、灘・伏見をもつ近畿地方の諸県の酒造業では、丹波・但馬・丹後の杜氏組合の杜氏が雇用され、東京・関東・北陸の諸県では、新潟県の越後杜氏が雇用されているという状況である。南部杜氏は、北

表1 杜氏と酒造業労働者の全国分布と

組 合 名	杜氏数	一 会 員 数 般	東 京 局					関 東					
			東京	神奈川	千葉	山梨	計	埼玉	茨城	栃木	群馬		
津 軽 杜 氏 組 合 (青 森)	17	138											
南 部 杜 氏 協 会 (岩 手)	370	2,440	1		8	1	10	13	22	7	3		
山 内 杜 氏 組 合 (秋 田)	52	530	1		1		2						
新 潟 県 酒 造 従 業 員 組 合 連 合 会 (新 潟)	922	3,356	16	24	51	25	116	63	65	63	56		
能 登 杜 氏 組 合 (石 川)	155	620	1	1			2						
糠 杜 氏 組 合 (福 井)	74	616											
志 太 杜 氏 組 合 (静 岡)	10	60											
長 野 県 醸 友 会 (長 野)	117	698				14	14						
丹 後 杜 氏 組 合 (京 都)	21	280											
丹 波 杜 氏 組 合 (兵 庫)	281	3,135											
但 馬 杜 氏 組 合 (ノ)	412	2,464											
城 崎 杜 氏 組 合 (ノ)	33	253											
南 但 杜 氏 組 合 (ノ)	40	217											
兵 庫 県 小 計	766	6,069											
備 中 杜 氏 組 合 (岡 山)	193	471											
広 島 杜 氏 組 合 (広 島)	150	538											
山 口 杜 氏 組 合 (山 口)	99	396											
出 雲 杜 氏 組 合 (島 根)	84	466											
石 見 杜 氏 組 合 (ノ)	21	67											
島 根 県 小 計	105	533											
越 智 郡 杜 氏 組 合 (愛 媛)	75	390											
西 宇 和 郡 杜 氏 組 合	58	186											
愛 媛 県 小 計	133	576											
高 知 県 杜 氏 組 合 (高 知)	25	193											
九 州 酒 造 組 合 (九 州)	250	1,498											
総 計	3,459	19,012	19	25	60	40	144	76	87	70	59		

注 1. 昭和44酒造年度。

2. 杜氏の勤務先別分布。

3. 全国杜氏組合連合会資料による。

杜氏職の労働市場（国税局別）

（単位：人）

信越局			大阪局							札幌局	仙台局						
長野	新潟	計	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	滋賀	計	北海道	宮城	岩手	福島	秋田	青森	山形	計
		46													16		16
1										31	68	49	67	9	30	36	259
														53		1	54
35	111	393		10	2	2		1	15	15			54	1		3	58
					1			71	72								
			3	26	5	1		13	48								
87		87			1				1								
				14	3	1		1	19								
			6	9	195	3		1	214								
			40	52	54	61	49	5	261								
			2	16	5		1	3	27								
				3	18	1	9		31								
			1	2	5	4			12								
			6		2				8								
						1			1								
123	111	526	58	132	292	73	59	95	709	46	68	49	121	63	46	40	387

4. () は出身県を示す。

組 合 名	名古屋局					金沢局				広島		
	愛知	静岡	三重	岐阜	計	石川	福井	富山	計	広島	山口	岡山
津 軽 杜 氏 組 合 (青 森)												
南 部 杜 氏 協 会 (岩 手)	1	8	4		13		8	6	14			
山 内 杜 氏 組 合 (秋 田)		1			1							
新 潟 県 酒 造 従 業 員 組 合 連 合 会 (新 潟)	95	29	31	75	230	18	33	27	78			11
能 登 杜 氏 組 合 (石 川)	1	9	6		16	43	3	14	60			
糠 杜 氏 組 合 (福 井)						3	8	1	12			
志 太 杜 氏 組 合 (静 岡)		9			9							
長 野 県 醸 友 会 (長 野)		4		4	8		5		5			
丹 後 杜 氏 組 合 (京 都)	1				1	1			1			
丹 後 杜 氏 組 合 (兵 庫)				2	2		4		4			3
但 馬 杜 氏 組 合 (〃)	18		30	4	52					5	3	4
城 崎 杜 氏 組 合 (〃)	1		5		6							
南 但 杜 氏 組 合 (〃)												
兵 庫 県 小 計												
備 中 杜 氏 組 合 (岡 山)										21	2	130
広 島 杜 氏 組 合 (広 島)	2	1	5		8					142	16	3
山 口 杜 氏 組 合 (山 口)											92	
出 雲 杜 氏 組 合 (島 根)										2	10	
石 見 杜 氏 組 合 (〃)												
島 根 県 小 計												
越 智 郡 杜 氏 組 合 (愛 媛)												
西 宇 和 郡 杜 氏 組 合 (〃)												
愛 媛 県 小 計												
高 知 県 杜 氏 組 合 (高 知)												
九 州 酒 造 組 合 (九 州)												
総 計	119	61	81	85	346	65	61	48	174	170	123	151

（つづき）

局			高松局					福岡局				熊本局					総計	
鳥取	島根	計	香川	愛媛	徳島	高知	計	福岡	佐賀	長崎	計	熊本	大分	鹿児島	宮崎	計		
																	16	
																	373	
																	57	
			11	1		5		6									922	
																	150	
																	60	
																	9	
																	115	
																	21	
			3	2	5	11	18	36	1	1	1	3	5	4	3	12	274	
3	14		29	9	9	14		32	1			1	1	7	2	10	385	
																	33	
						1		1									32	
1			154	1	9	2	3	15	1			1		1		1	183	
2	1		164	13	4	4	11	32		1	1	2	1	12		13	227	
			92		1			1						1		1	94	
32	38		82														82	
	14		14														15	
				4	45	14		63									63	
				5	45	1		51						8		8	59	
							25	25									25	
									150	62	20	232	11	35	1	47	279	
38	67		549	35	118	52	57	262	153	64	22	239	18	68	1	5	92	3,474

海道・東北諸県が、主たる雇用先になっている。とくに、南部杜氏の場合、千葉・埼玉・茨城の関東地方、さらに、静岡・三重の東海地方、福井・富山の北陸地方への就業が目だつが、この地域は、越後杜氏が多数をしめており、その進出地域と重なりあっている。これらの地域では、両者の競合関係がみられるといてよい。

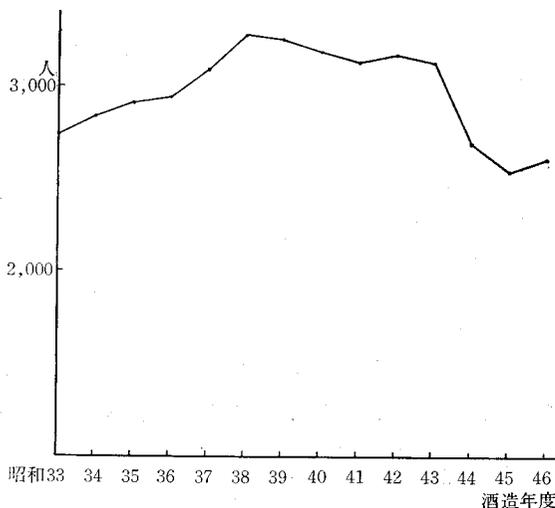
しかし、南部杜氏の本来の就業先は、宮城・岩手、ついで北海道であり、福島県が越後杜氏との競合地域になっていた。ここに示した状況は、これが変化したものであることは、のちにくらべるとおりである。岩手県の場合、新潟・岡山の両県にくらべると、酒造業季節出稼の解体がおくれていることを示すといえるであろう。

さて、以上が酒造業季節出稼労働力の全国的な労働市場とその中での南部杜氏の位置づけであるが、経済の高度成長期の過程で、酒造業界では、昭和30年の初頭から装置化と機械化の動きが酒造業大手資本を中心にすすめられ、酒造業界も、いわば近代的なマニュファクチュアアの段階から、機械制工業への移行がはじまり、それを契機に、酒造業労働市場でも大きな変化が生じはじめた。とくに、中小企業基本法制定と酒造業へのその適用(昭和39年)以降、その変化は大きくなっている。つぎに昭和40年以降の変化の考察に重点をおき、南部杜氏の出稼状況の変化を分析しておこう。

2 南部杜氏の出稼人数・出稼先・出身地域の変化

南部杜氏は、歴史的に、紫波郡紫波町、稗貫郡石鳥谷町など、北上川中流の平坦部稲作地帯の農家の季節出稼であった。この変化を、出稼者数の変化からみると、酒造出稼者は、図1に示すように、日本経済の高度成長が展開する、昭和30年代に増加し、昭和38年にもっとも多く、約3,300人となっている。これは、また、酒造業の清酒製成数量の増加に対応したものであった。

図1 南部杜氏の出稼総数の変化



注 「南部杜氏協会会員名簿」により作図

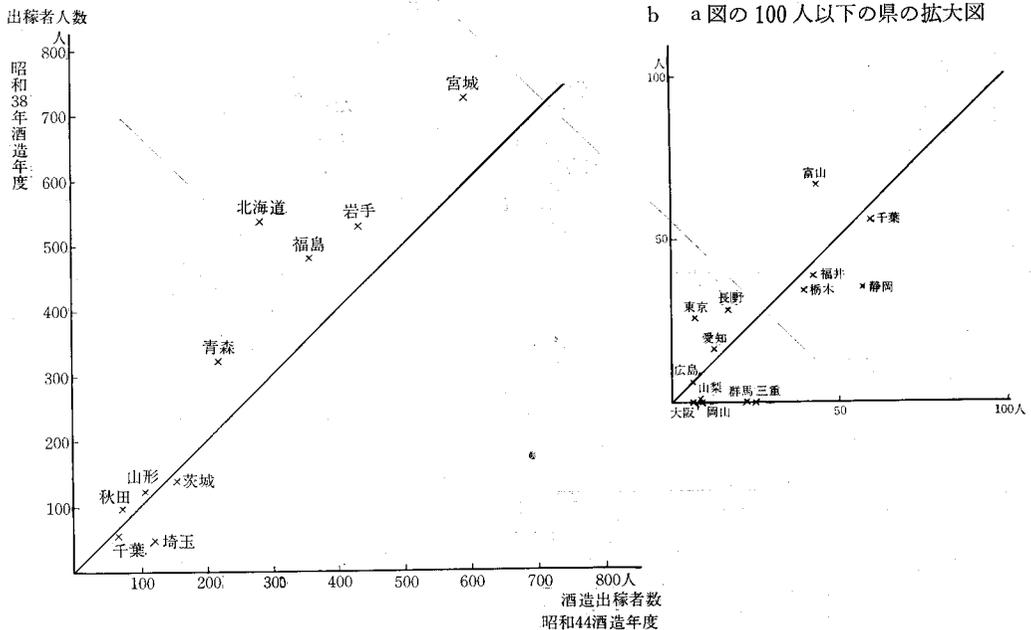
しかし、酒造業がその諸矛盾を累積させ、産業構造の変化が表面化する、昭和39年以降、減少傾向に転じはじめ、その後昭和43年まで、3千人代を維持するが、自主流通米制度が発足して、酒造業の合理化が、第2の新しい段階に移った昭和44年から、決定的な減少の傾向に移り、2,500~2,600人の水準に低下する。この変化の基本傾向は、ほぼ全国的な動向と重なりあうものである。

この酒造出稼の出稼先は、昭和34年度についてみると、宮城県23.6%、岩手県20%、福島県15.9%、北

海道15.2%と、この1道3県だけで、全体の74.7%をしめており、これについて、青森・山形・秋田の東北諸県が多く、関東諸県は3.8%、北陸諸県は3%にすぎなかった。南部杜氏は、歴史的には、宮城・岩手を中心とする東北諸県、および北海道の酒造業に労働力を供給していたわけである。

この出稼先のその後の変化をみると、図2に示すように、出稼増加の時期である昭和33年と

図2 a 南部杜氏出稼県の変化
(昭和33酒造年度と昭和38酒造年度の対比)



- 注 1 南部杜氏協会会員名簿により作図
- 2 斜線の上が減少県，下が増加県

昭和38年との対比では、岩手県・山形県への出稼が減少しただけで、北海道への出稼を大きくのばし、東北諸県にも、宮城・福島・青森・秋田の各県に出稼をふやしたほか、茨城県・千葉県・埼玉県など関東の諸県に進出し、富山・福井の北陸諸県から、静岡県、さらに広島県へと、出稼先を拡大している。この進出は、とくに、越後杜氏の後退と重なりあっており、それまで越後杜氏の進出地域に、南部杜氏が拡大したものであった。

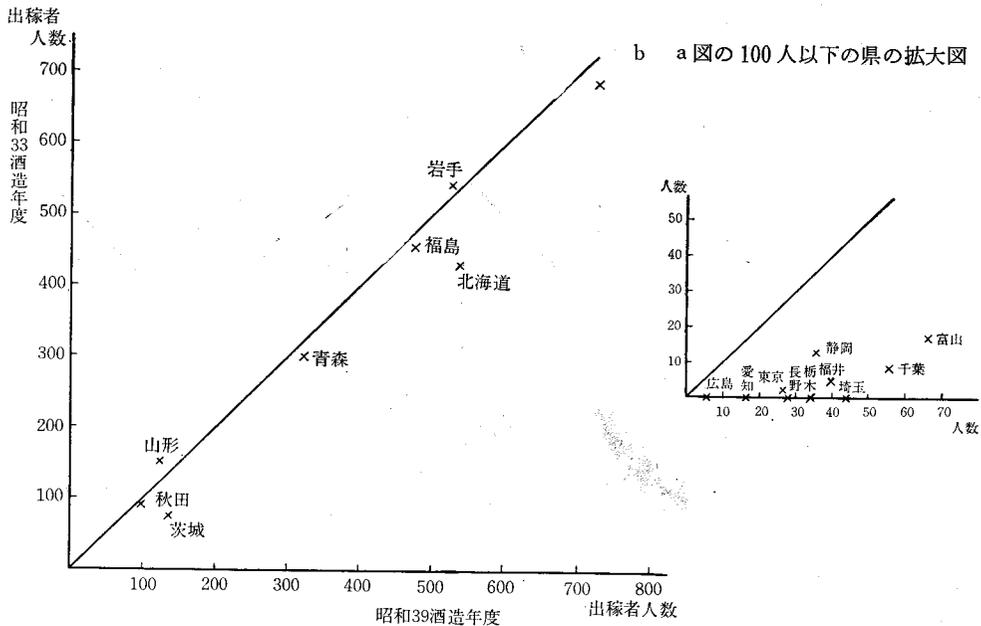
この状況を、その後の変化でみていくと、季節出稼が決定的に減少した、昭和44年と、人数増加の頂点であった昭和38年との対比では、図3にみられるような大きな変化がみられる。

この時期には、前に主要出稼地域で増加傾向を示していた、北海道が、急激な減少に転じ、ついで宮城・岩手・福島・青森の伝統的な出稼諸県で、ほぼ一様な減少をみせ、それにかわって、埼玉・千葉・茨城・群馬・栃木の関東諸県に拡大し、さらに、中部・北陸の静岡・福井の両県から、近畿の三重県・大阪府、中国の岡山・広島の両県に進出している。

つまり、南部杜氏が、北から南へ、さらに東から西へと移動する変化が生じている。この変

化は、西日本や北陸で、酒造季節出稼の解体が、岩手県よりより早く進行し、それが酒造業の全国的な労働市場に変化を与えているとみておいてよいであろう。

図3 a 南部杜氏の出稼先県の変化
(昭和38酒造年度と昭和44酒造年度の対比)



- 注 1 南部杜氏協会会員名簿により作図
2 斜線の上が減少県, 下が増大県

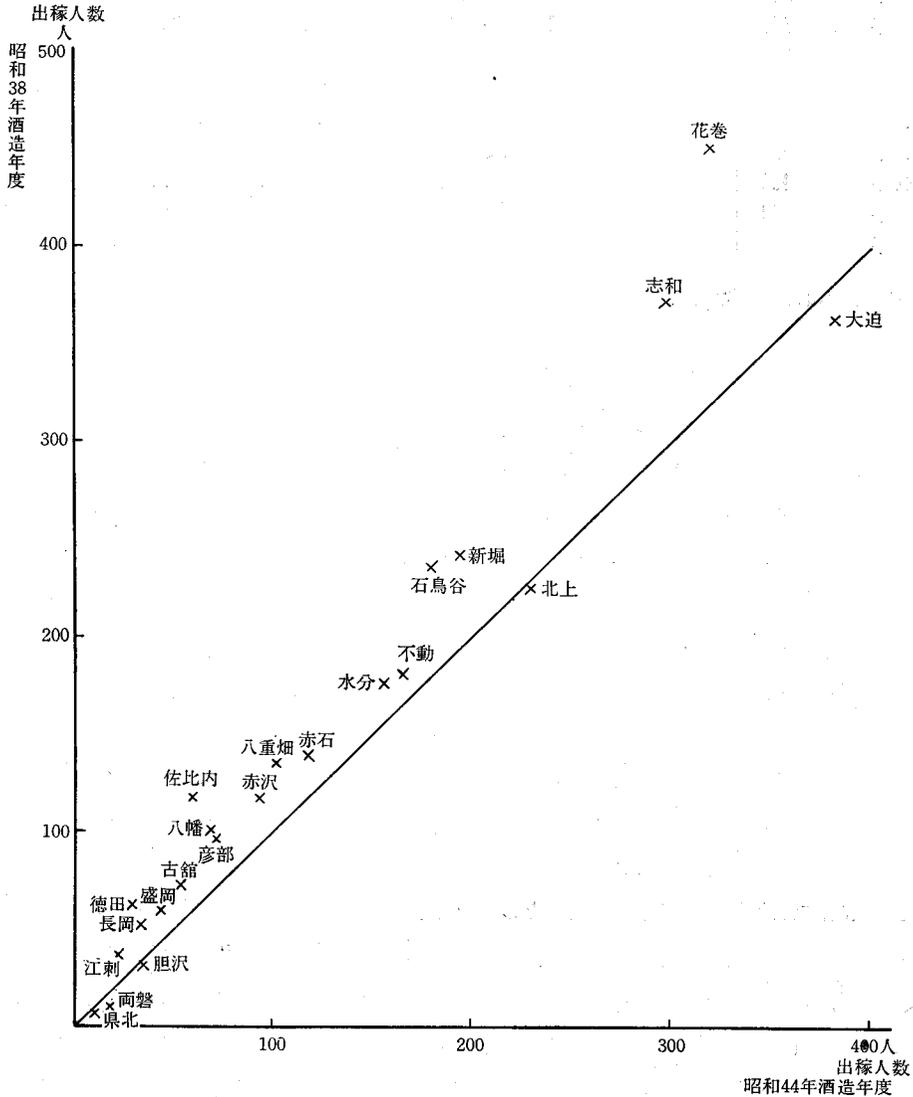
このような、酒造出稼の人数の変化や、出稼先の移動は、南部杜氏の出身地域との関係では、どのような変化を生じているであろうか。南部杜氏の出身地を町村別にみると、紫波郡紫波町、稗貫郡石鳥谷町がもっとも多く、昭和33年酒造年度にも、この両町の出稼者で、全体の63.6%をしめている。しかし、昭和44酒造年度には、この両町の出身者は、53%に減少している。つまり、古い出稼地で減少し、新しい地域に出稼が拡大するという変化が生じている。

この変化を、さらに、最大の出稼者があった昭和38年と急激な減少が生じた、昭和44年との対比でみると、図4のような変化がみられる。この期間では、最大の出稼者をもつ花巻市と紫波郡紫波町志和地区でもっとも減少率が大きく、以下、ほとんどの市町村で、出稼者を減少させ、この時期の出稼者の減少が、ほぼ全体的なものであったことを示している。ただ注目しておかねばならないのは、この時期にも、北上市・稗貫郡大迫町・和賀郡東和町・上閉伊郡宮守村などで、わずかではあるが、出稼者の増加がみられることである。これらの地域は、歴史的には新しく酒造出稼にくみこまれた地域であった。

この地域間の出稼の増減には、のちにみるように、酒造業部門以外の諸条件が作用している

ことは、いうまでもない。ただ、酒造業労働市場内部の問題として、検討しておかねばならないのは、これらの地域変動が、酒造業労働者の職階別の出稼者数の変化と大きく関係していることである。

図4 南部杜氏の支部別出稼人数の変化
(昭和38年と昭和44年の対比)



- 注 1 資料は前図と同じ。
- 2 大迫支部は、昭和44年では、大迫と東和の2支部となっているが、対比のため昭和44年はこの2支部を大迫支部として示した。
- 3 斜線の上は減少支部、下は増加支部。

すでにみた、南部杜氏の出稼者の減少傾向について、これを職階別にみれば、表2に示すような特徴的な変化がみられる。それは、下層の労働者である助手・働の職種の労働者の減少率

表2 南部杜氏就労者の職階別人数の変化

(単位:人)

	杜 氏	頭	麴 師 係 査 検	蒸 槽 詰 精 出 米	番 頭 係 係	助手・働	合 計	助 手 ・ 働 働 の 比 率
昭和38年	349	271	674	709	1,279	3,282	39.0	
昭和39年	365	307	693	740	1,156	3,261	35.4	
昭和40年	371	294	706	723	1,095	3,189	34.3	
昭和41年	383	318	692	730	1,016	3,139	32.4	
昭和42年	382	311	701	708	875	2,977	29.4	
昭和43年	395	321	698	683	838	2,935	28.6	
昭和44年	403	322	666	657	646	2,694	24.0	
昭和45年	389	309	678	617	557	2,550	21.8	
昭和46年	392	316	680	656	568	2,612	21.7	

注 「南部杜氏協会会員名簿」による。

がもっとも大きく、その減少が、出稼者数減少の根本的な原因となっているという事実である。この変化によって、昭和38年には39%をしめていた助手・働の階層は、昭和44年には全体の24%となり、その後さらに低下を続けている。

この職階別の就業者数の変化を、さらに、支部別にみてもみると、表3に示すように、歴史的に酒造出稼母村として中心的な位置をしめてきた、紫波町志和支部、石鳥谷町新堀支部では、杜氏・頭以下三役の人数が多く、助手・働は、全体のほぼ14%にしかすぎず、平均以下となっており、これらの支部では、助手・働の減少が生じている。これに対して、新らしく支部拡大をみた東和支部では、助手・働が45%をしめており、古い出稼地域と著しい対照をなしている。

この事実からみれば、酒造出稼者の出身地の変動は、古い出稼地帯での助手・働の減少を克服するために生じていることは明らかである。では、古い出稼地域での、助手・働の減少は、どのような条件の中で発生しているのであろうか。つぎにその点について検討を試みよう。

3 労働市場における酒造業と他産業部門との競合関係

すでに明らかにした酒造出稼の減少傾向を分析する場合、もっとも基本的な視角として、この酒造業労働市場における労働者の増減が、本質的には、酒造業資本の蓄積諸条件に規定されていることを理解しておくことは重要である。しかし、酒造業は、すでにふれたように、日本の産業構造の中では、普遍性もつが、伝統産業として特殊な部門構造をもっている。現段階では、日本の産業構造の変革の中で、この特殊性の克服が、酒造資本自体の課題とされているわけであるから、この減少傾向について、ここでは、一般的な労働市場の変化との関係の中で、その特殊な課題の所在を確認することからはじめておこう。

酒造業の雇用している労働力は、冬期間に農家から析出される季節的労働力である。その構造からみれば、労働市場における酒造業と他産業部門との競合は、この季節的・臨時的な労働

表3 南部杜氏協会の支部別会員構成

(昭和44酒造年度)

(単位：人)

支部名	支部にふくまれる町村名	杜氏	頭	麴もとも もろみ 師師 師係 係	蒸槽 詰出 精米 係	番頭 係	助手 ・ 働	合 計	市町村計	
盛岡	盛岡市, 紫波郡都南村	5	1	5	8	25	44			
不動	紫波郡矢巾村	14	13	33	42	66	168	} 200		
徳田	紫波郡矢巾村	4	5	6	8	9	32			
水分	紫波郡紫波町	17	17	47	35	39	155	} 892 (33%)		
古館	〃	9	9	10	16	9	53			
長岡	〃	4	3	6	12	8	33			
赤沢	〃	9	10	31	27	18	95			
佐比内	〃	9	5	21	14	18	67			
彦部	〃	16	9	22	13	13	73			
赤石	〃	26	19	33	24	18	120			
志和	〃	70	45	81	58	42	296			
石鳥谷	稗貫郡石鳥谷町	33	18	44	52	32	179		} 544 (20%)	
新堀	〃	44	39	43	41	27	194			
八重畑	〃	8	13	30	23	27	101			
八幡	〃	20	10	12	18	10	70			
大迫	稗貫郡大迫町	26	27	58	61	58	230	230		
東和	和賀郡東和町, 上閉伊郡宮守村, 遠野市	5	6	31	43	70	155			
花巻	花巻市	39	44	91	77	65	316	316		
北上	北上市	39	22	50	58	61	230	230		
江刺	江刺市	2	2	5	9	8	26	26		
胆沢	水沢市, 胆沢郡一戸	3	2	5	10	13	33			
両磐	一関市, 東・西磐井郡	1	1	1	6	6	15			
県北	二戸郡一戸町, 金田一村, 岩手郡玉山村	0	2	1	2	4	9			
合	計	403	322	666	657	646	2,694			

注 1 南部杜氏協会会員名簿による。

2 □は、人数の多い支部。

力の市場において発生する。しかし、この労働力給源が、農家であるという点に注目すれば、それぞれの地域に於ける、農家の在宅通勤兼業の労働市場との関係も、きわめて重要な問題となる。この意味では、酒造業の労働市場は、それぞれの地域の、一般的労働市場の展開と、きわめて密接な関係をもっている。分析にあたっては、この両面が、統一的に考察されねばならない。

岩手県全体について、まづ、季節的労働者の労働市場についてみると、経済の高度成長期の初期の段階である昭和35年以前と、その後の昭和40年以降の段階とでは、大きな変化が生じている。表4(1)は、職業安定所を通した季節労働者の昭和35年以前の就業状況であり、表4(2)は、昭和42年以降の就業状況である。この両者をくらべると、全体の総数からみれば、昭和43年以後は、昭和32年以前の約2倍となっており、この期間に、季節的労働者の労働市場が、大きく拡大したことが知られる。

表4(1) 県外で働く季節的労働者の産業別供給状況 (一) (単位：人)

	農耕	果樹栽 培採取	漁撈	林業伐木	食品加工	酒造	鉱山労務	建設	その他	総計	うち 農水 産業 の比率 %	建設業 の比率 %
昭和31年	1,269	345	1,356	890	293	1,733	607	3,580	21	10,095	38	35
昭和32年	1,283	375	856	1,033	346	2,117	1,146	5,253	18	12,527	28	42
昭和33年	1,444	376	513	1,281	256	2,457	307	5,923	36	12,588	29	47
昭和34年	1,741	236	269	1,100	714	2,459		8,499	195	15,213	22	56
昭和35年	1,637	401	337	1,342	1,416	2,674		11,032	218	19,101	19	58

岩手県職業安定課「労働市場年報」

表4(2) 県外で働く季節的労働者の産業別供給状況 (二) (単位：人)

	農林 水産業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融 保険 不動産	運輸 通信業	電気・ ガス・ 水道業	サービ ス業	公務	総数	うち 製造 業の 比率 %	うち 建設 業の 比率 %	製造業 のうち 酒造業 の比率 %	
昭和42年	822	14	9,633	5,495 (2,471)	33	159	1	62	1	16,220	34	59	45	
昭和43年	898	25	12,554	6,778 (2,479)	69	3	255	63		20,655	33	61	27	
昭和44年	755	48	12,397	8,028 (2,261)	42	1	274	1	132	2	21,680	37	57	28
昭和45年	571	83	11,767	7,865 (2,098)	148	2	330	11	97	7	20,881	38	56	27
昭和46年	415	33	11,757	6,231 (2,177)	60	2	129	193	1	18,821	33	62	35	

注 1 岩手県経済部職業安定課「労働市場年報」による。

2 () 内は、南部杜氏協会調による酒造県外出稼者数。

つぎに、産業部門別にみると、昭和31年時点までは、農耕・果樹栽培採取・漁撈・林業伐木などの農林水産業出稼部門が多く38%をしめ、これに酒造業も加えると、戦前型の出稼が、

58.3%に達している。その後、昭和35年までは、農耕・林業伐木の出稼や、酒造出稼も増加するが、より以上に、建設業部門への出稼の増加が大きく、農林水産業出稼の比率は、昭和31年の38%から、35年の19%へと低下している。この期間に、戦前型の出稼構造の解体が進行した。

このような労働市場の構造とくらべ、昭和42年以降についてみると、この間の産業構造の変化を反映して、大きなちがいがみられる。この期間の動きとして、特徴的なことは、建設業部門への出稼者はひきつづき増加し、全体の56%以上の比重をしめているが、農林水産業への出稼は、昭和35年以前の半分以下に減少し、これと反対に、製造業への出稼が増加し、全体の33%以上の比重をしめていることである。この製造業の中には、統計上、酒造業もふくまれているが、この時期の製造業にふくまれる酒造出稼の比率は、27%~45%となっており、酒造業以外の製造業部門への出稼が増加していることは明らかである。

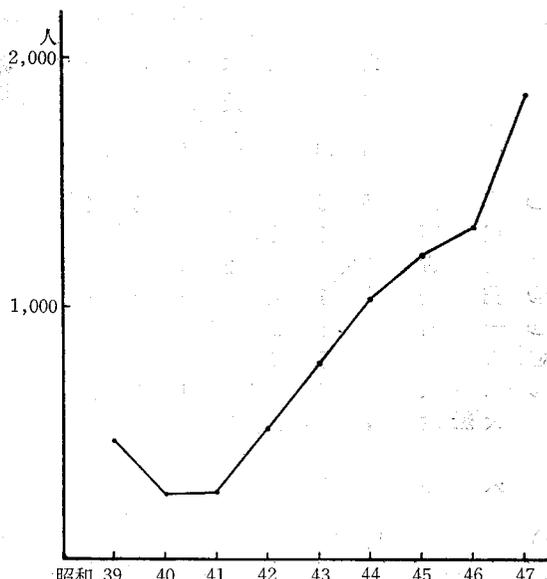
こうして、昭和40年以降においては、酒造業出稼は、建設業のほか、製造業諸部門への出稼と競合することになった。この製造業の中には、のちに実態分析で示すように巨大資本の自動車生産工場への出稼などがふくまれている。

こうして、昭和40年代に入って、酒造業出稼は、重化学工業化された、製造業部門への出稼との競合という新しい課題に直面したわけであるが、同時に、この時期には地元における労働市場の拡大の問題とも、密接な関係が生じたことをあげておかなければならない。

酒造業の労働市場で、すでにみたように、労働力不足の中心内容は、南部杜氏の場合、雑役に従事する助手・働の階層であるが、この部分は、建設業における土工日雇などの単純労働と競合している。この建設業における土工日雇の岩手県内における雇用数をみると、図5に示すごとく、昭和44年には、1,000人をこえる数に達し、その後さらに急増している。これは、東北自動車縦貫道や東北新幹線など、社会資本に対する国家投資の拡大の所産であり、これにともなって、岩手県内における建設業の労働力需要の増大がみられることの結果にほかならない。

この動きのほか、岩手県内にも、昭和40年以降には県外資本の進出も、次第に系統化しつつあり、これは、若年労働力の吸引に、一定の影響を及ぼしている。岩手県への進出

図5 岩手県における建設業土工日雇人数の変化



労働大臣官房労働統計調査部「屋外労働者職種別賃金調査報告」による。

企業を年次別にみると、表5に示すように、昭和41年から昭和44年までの期間に、年間18件～27件と急激に増加しており、事業所の規模も、表6に示すように従業員数50人～199人以下の事業所が中心になっているが、従業員数300人以上の規模も増加している。

これを、進出地域別にみると、表7に示すように、もっとも多いのが、盛岡市周辺、ついで、北上市、一ノ関市周辺となっており、水沢市、花巻市周辺がこれに続いている。これらの地域は、北上川中流の内陸平坦部であって、ほぼ、酒造出稼の出身者の多い地域と重なりあっている。

この進出企業を、産業部門別にみると、電気機械が39件でもっとも多く、ついで繊維21件、一般機械15件、衣服14件とつづいているが、電気機械・繊維・衣服はいずれも、女子労働力雇

表5 岩手県における誘致企業の進出状況

	昭和30年	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
誘致件数	2	1	1	4	3	4	4	3	3	7	7	18	22	24	27	11	4

- 1 岩手県職安課「労働市場年報」（昭和46年度）
- 2 この件数は県の誘致したものに限定されている。

表6 岩手県における誘致企業の従業員規模別事業所数

規模別	5～9人	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～299	300～499	500～999	1,000人以上	
事業所数	1	6	13	17	39	32	14	16	4	3	145

注 岩手県職安課「労働市場年報」による。

表7 職業安定所別誘致企業の業種別立地状況（岩手県）
（昭和30年～昭和46年12月31日現在）

	食料品	繊維	衣服	木材木製品	パルプ	化学	窯業土石	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	一般機械	電気機械	精密機械	紙加工	石油・石炭	その他	計
◎ 盛岡	5	3		1		5	1		1	1	3	10	2	1		2	35
◎ 釜石		1	1								1	2	1				6
◎ 宮古	1			2					1		1						5
◎ 花巻	1	1	2			2						3				1	10
◎ 一関		6	3				2				2	10		1		2	26
◎ 水沢	1	3	6				1			1	4	5					21
◎ 北上	1	3			1	2	3	1		3	4	5	1	1		1	26
◎ 大船渡	1		2	1		1						1			1		7
◎ 二戸	1	3										2					6
◎ 久慈	1	1										1					3
合計	12	21	14	4	1	10	7	1	2	5	15	39	4	3	1	6	145

- 1 岩手県職業安定課「労働市場年報」（昭和46年版）による。
- 2 誘致企業は県の誘致企業のみ。
- 3 ◎は酒造出稼者の多い地域。

用型の企業であり、これらの進出企業が、農村の女子労働力に給源を求めて岩手県に進出していることが知られる。これらの進出企業求人数を、昭和45年度でみると、新卒以外の一般求人では、男子1,811人に対し、女子3,530人、昭和46年度には、男子528人に対し、女子2,024人（岩手県職業安定課『労働市場年報』）となっており、この間の事情が明らかである。中高年の男子労働力の市場の拡大はみられない。しかし、企業進出にともなって、男子労働力の県内雇用も増加していることは事実であり、この実態は、われわれの調査でのちにみることにしたい。

このように、労働力需要にも、男女の区別があり、それを明らかにしえないが、岩手県内における雇用は、表8に示すように、製造業・卸小売業・サービス業などの部門を中心に、昭和43年以降、大きな増加を示しており、この変化は、とくに、30才以下の農村労働力に影響を与え、それをとおして、酒造業季節出稼の減少の有力な一因となっている。

表8 常用労働者の産業部門別就職状況

(単位：人)

	農 林 水 産 業	鉱 業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融・保健 不 動 産 業	運 転 通 信 業	電気・ガス・ 水 道 業	サービス業	公務	合 計
昭和42年	125	144	996	3,111	2,603	45	591	46	967	145	8,773
43年	91	72	2,108	5,294	3,753	61	791	39	1,412	253	13,674
44年	44	195	1,739	6,452	4,015	101	681	42	1,409	312	15,053
45年	64	92	1,471	7,385	4,044	109	695	79	1,474	275	15,647
46年	73	76	1,756	5,951	4,216	115	666	31	1,664	254	14,829

注 各年度とも岩手県職安課「労働市場年報」による。

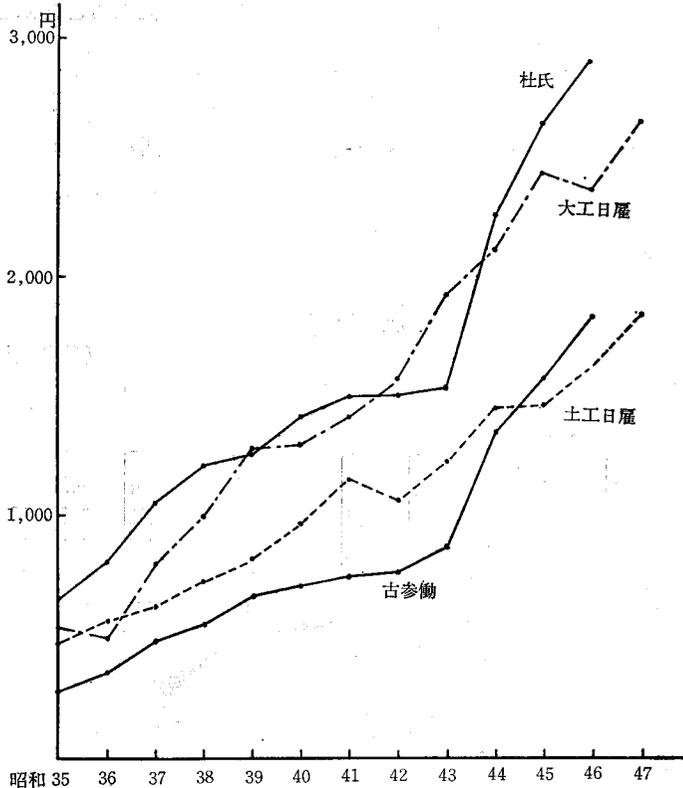
こうして、酒造季節出稼に影響を与える、労働市場の諸関係を分析すると、ほぼ、昭和35・36年の頃までに、酒造業出稼と基盤を同じくする岩手県の戦前型出稼が解体の傾向をみせはじめ、昭和40年代には、酒造出稼と大工・左官などの職人的出稼をのぞいて、それが解体し、建設業と製造業を主体とする現代的な出稼型に再編成されることが明らかであり、酒造出稼は、製造業・建設業の出稼と競合関係におかれたことが、大きな変化としてとらえられる。それとともに、岩手県内における建設業土工の雇用数の増加や、各産業部門での、岩手県内における雇用数の増加は、酒造出稼の減少を促進する要因となっている。

この労働市場の構造変化の中で、そのいずれを選択するかについては、賃金水準や、労働条件が決定的に作用する。のちに分析するように、酒造出稼地域の中心部分では、30才以下の農家労働力の地元通勤兼業への転換が支配的な構造になっており、新規卒業者をはじめとして、出稼よりも、年間の収入が多く、生活条件がよい地元賃金兼業をえらぶ動きが定着しているが、出稼労働の業種においても、賃金や労働条件が原因で、酒造業出稼から、他部門に転出するものも多い。

このような動向がみられるのは、酒造業出稼の賃金や労働条件が、他部門よりも劣悪である

この結果であろう。労働条件についてみるとのちに実証するように、昭和44年頃から、東北・北海道の酒造業では、1ヶ月2日程度の休日が一般化しはじめるが、それまでは休日はなく、現代的な労働条件から大きく離れていた。

図6 岩手県の土工日雇・大工日雇賃金と酒造業賃金
(東北六県平均)との対比



- 注 1 南部杜氏協会賃金関係資料、昭和36、37、38、40、41年の各年は、資料の関係で、最低標準賃金申合額を利用した。他は実績賃金、すべて東北地方平均額。
2 大工日雇、土工日雇の賃金は、労働大臣官房労働統計調査部『屋外労働者職種別賃金調査報告』による。

また賃金水準について、賃金日額だけで比較すると、酒造業労働者の賃金水準は、岩手県の土建業で働く、土工および大工の賃金とくらべ、図6のような状況にあり、酒造業の最下層労働者の賃金日額は、昭和44年度まで、岩手県内の土工賃金よりも低位水準にあった。勿論この場合、土工1人平均の1ヶ月間の実就労日数は、14日程度であり、収入月額は、酒造季節出稼が多いが、農家の兼業としては、農作業との関係など就労以外の要素も多く、この意味の出稼者として

は、日給額そのものの大きさが問題となることが多い。酒造業労働者の下層部分にとっては、このような他産業とくらべての低賃金と休日もない労働慣行が大きな問題であり、他産業への流出が拡大したと思われる。

なお、杜氏職の賃金水準は、ほぼ、岩手県内の大工職の水準をこえており、現代の建設業の賃金水準にも劣らない水準を確保しているといつてよいであろう。

酒造業 出稼者数の変化の中で、とくに、助手・働の激減は、以上の条件によるところが多かったとみられるが、酒造業出稼者の激減した昭和44年以降、南部杜氏の出稼する酒造業では、図6に示すように急速な賃金上昇がみられ、昭和45酒造年度から、「古参働」の職階の賃

金は、ようやく、岩手県内の土工日雇の日額をこえることになった。酒造業労働者の賃金水準は、ほぼ、この時点で、戦前型出稼の機構による低賃金水準から離脱し始めたといえることができよう。ここでは、この変化が、経済の高度成長期に始まった重化学工業の諸部門による、農村労働力利用の再編成を通じて、それを媒介に生じていることが、注目されねばならない。

4 南部杜氏の賃金と労働条件の変化の一般的な分析

これまでの検討において、南部杜氏の場合における下層労働者の決定的な減少傾向と、それに作用する、酒造業以外の産業部門の労働市場の量的拡大、そこにおける最下限の賃金水準について分析し、酒造業においては、昭和40年代の前半まで、戦前的な低賃金水準が残されていたことについて、明らかにした。この賃金水準の変化に際しては、労働市場における労働力の需給関係の変化が、重要な契機として作用することは、これまでの分析でも、明確になっている。南部杜氏の下層の平均的な賃金水準が、土工日雇の水準をこえるのはまさに、労働力不足が決定的となった、昭和45年以降のことであった。

こうして、酒造業労働市場における賃金水準が変化するのは、酒造業からの労働力流出が、決定的段階にたちいたってであるが、このような変化は、すでにそれ以前から、杜氏職の間で問題とされていた。

南部杜氏協会は、労働力不足が深刻化しはじめた、昭和43年8月、杜氏職を対象に、「労務給源動態のアンケート調査」を実施しているが、表9に示すようにこの段階では、杜氏は、必要労働者数の72.6%を、杜氏協会の会員から調達しえたにすぎず、出稼先の酒造場での地元調達で補充しても、なお158名が不足するという実態が、明らかにされている。

表9 南部杜氏の労務給源動態アンケート調査結果
(昭和43年8月25日現在)

調査の対象	回答人員	回答者の 必要人員	回答者の 確保人員	回答者の 平均充足率	協会の 不足人員	人員不足の原因				
						他産業 へ流出	高賃金庫 への移動	休業	廃業	計
杜氏および引率 代表者全員 (374名)	240	2,825	2,051	72.6	158	110	61	38	31	240
比率 (%)	64.4					45.8	25.4	15.8	13.0	100

注 1 南部杜氏協会資料による。
2 必要人員と確保人員の差774名に対し、協会の不足人員が158名であるのは、残り661名を出稼先の企業が地元で雇用して充足したためである。

この人員不足の原因としては、回答者の45.8%が、他産業への労働力流出をあげ、ついで、25.4%が、酒造業内部での高賃金蔵への流出を指摘している。

こうして、われわれは、すでに分析した、労働市場における他産業部門との競争が、酒造業内部の問題として表面化し、同時に、この段階では、酒造業資本相互の競争が、資本間の賃金格差と劣悪な酒蔵の労働力不足をうみだしているのを見ることが出来る。

役、さらに頭までは、ほぼ50円ごとの格差になり、頭と杜氏の間には約300円の差がある。戦前この階層差は、頭は働の2倍、杜氏は頭の2倍が標準であったといわれるから、戦後には、この階層間格差は、ちじまる形で、賃金体系が再編されていた。昭和37年には、この賃金日額は、表10でみるように、南部杜氏の出稼先でも、各県ごとに、また、各税務署の管内ごとにもちがっており、地域格差が大きかった。とくに、南部杜氏の独占的な地域であり、出稼者がもっとも多かった宮城・岩手の両県、南部杜氏に準じて賃金がきめられていた青森の3県で、賃金がもっとも低い事実注意到しておかねばならない。伝統的に、南部杜氏の賃金水準は低かった。この低賃金水準は、すでに考察した、昭和35年頃までの、岩手県の季節労働者の労働市場の構造を基礎としたものであった。この低賃金水準に加えて、この頃には、有給休暇は1日もないという労働条件におかれていた。南部杜氏の他地域への進出は、一面では、この低賃金にも支えられていた。

酒造業の労働市場には、以上のように、地域間の賃金格差がみられるだけでなく、酒造業資本の規模別による賃金格差も存在している。表11は、酒造資本の製成数量規模別に賃金水準をみたものであるが、やや例外はあるものの、500キロリットル以上の酒造資本とそれ以下の規模の資本との間には、かなりの賃金の格差がみられる。

表11 東北六県の庫人の規模別賃金
(昭和37酒造年度)

(単位：円)

	調査 場数	一場当 り雇 用 人 数	杜氏	技師	頭	麴師	もと師	膠係	槽	蒸番	精米	助手	働	新参	頭以下 の平均 賃金
50 kl 以下	1	5.0	900		675					575	575		500		581
50～100kl	77	7.7	905	750	681	613	600	538	556	564	558	499	498	444	568
100～150〃	74	9.5	926		674	607	598	550	534	549	550	489	465	416	539
150～200〃	45	10.8	915		656	595	591	527	518	535	542	464	455	426	529
200～300〃	35	13.7	958	750	695	609	606	552	549	551	568	500	475	411	538
300～500〃	28	18.6	1,002	698	679	617	620	595	571	555	573	528	491	441	543
500～700〃	10	23.6	1,174	1,400	744	678	660	645	634	632	629	575	545	469	605
700～1,000〃	5	33.2	957	851	706	626	616	600	597	553	673	531	475	424	539
1,000 kl 以上	9	58.3	1,209	793	796	691	678	638	624	616	658	540	478	405	574
計 平均	285	13.3	949	807	684	615	607	560	553	557	564	498	480	427	549

- 注 1 日本酒造組合中央会東北支部の調査による。
 2 本表は東北6県485場中、285場（58%提出）の昭和37酒造年度中の実績により整理した。
 3 本表は月給制のものであっても日給額として整理し、現物給与、賞与、謝礼金等は含まない。
 4 この調査は、企業側の調査であり、杜氏協会の調査より賃金額が低くなっている。

なお、このような南部杜氏の賃金水準を、酒造業の中心地域で働く、灘五郷の酒造出稼労働者の賃金水準とくらべると、著しい格差がみられることも、重要な問題である。表12は、昭和37年度の、灘五郷の酒造労働者の賃金協定表であるが、これとくらべると、南部杜氏の賃金

は、富山・埼玉・北海道の南部杜氏の出稼先のなかでの高賃金県をとりあげてみても、下層労働者で日額百円の格差を生じている。

表12 灘5郷庫人賃金協定表
(昭和37酒造年度)

(単位：円)

職階	杜氏	頭	大 師	上 配 回	下 配 回	釜 屋	道具係	上 人
日 額 基 準 額	} 任意	850	800	770	710	710	630	550
日額特別勤務手当		100	100	100	100	100	100	100
合 計		950	900	870	810	810	730	650
昭和38年度協定額		1,050	990	960	960	880	770	690

備考 早業手当 9月～10月までの勤務による日額 300 円加算。
11月10日まで 100 円加算。

残業手当 4月10日以降、日額 100 円加算。

注 本表は、南部杜氏協会の調査による。

この南部杜氏の賃金水準と労働条件をみると、南部杜氏の労働条件については、3つの課題が残されていた。その第1は、南部杜氏自身が、全国的な酒造業労働市場で、丹波・但馬杜氏よりも、さらに越後杜氏よりも低い賃金水準におかれていること、第2は、東北六県内部でも、大きな地域間賃金格差が残されていること、第3は、酒造資本の規模別賃金格差があり、南部杜氏の主要な出稼先である小規模酒造資本においては、賃金水準が低位にあるという問題であった。南部杜氏は、この段階においても、戦前的な労働条件と賃金水準をなお強く残存させていたといわねばならない。

このような酒造出稼の労働条件は、季節出稼の労働市場で、建設業の出稼が拡大し、他方一般産業の賃金水準が上昇する昭和35年頃から、南部杜氏の中でも問題になった。こうして、昭和36年8月には、南部杜氏協会の中に、酒造従業員対策委員会が組織された。この委員会は、「会員の労働条件の改善を図り、職場の確保と開拓に努めると共に、従業員数の拡充・獲得を目的」（同委員会規程）とするものであり、杜氏職の中から、税務署管内別、県別に連絡員を設け、その中から10～15名の委員を任命して、運営された。この組織は、杜氏協会の中では、会長の諮問機関として位置づけられていたが、この委員会の発足により、賃金問題・労働条件改善に系統的な取り組みがなされるようになった。

この委員会の主要業務は、毎年の賃金実績を杜氏の報告にもとづいて確認し、それをもとに、標準最低賃金を決定して、この標準額を協会に組織された全杜氏、もしくは引率代表者に連絡し、杜氏や代表者の企業主との賃金交渉を援助することであった。この委員会の討議の中で、協会が、酒造業者の組織と協議する必要も提起されるが、この種の協定はなされていない。

この委員会発足後の、最低標準賃金の決定で注目されることは、当初は、各県別の標準額が決定されていたが、昭和38酒造年度から、東北地方を一本化し、東北・北海道・関東以西の3つの標準額に統一したことである。こうして、地域別賃金格差の解消が目標とされ、次第に実現されていった。また、38年度には、杜氏職の給与を、日給制から月給制にあらためている。

さらに、昭和39酒造年度には、東北地方に存在する、秋田県山内杜氏組合、青森県津軽杜氏組合から、失業保険法改正に関連して酒造労務対策に関する3組合長会議を開催することが提案され、ここで、失業保険法改正への方針と同時に3組合の標準賃金が統一された。この会合で、昭和40年度以降、この問題に関する3組合の委員会を設けることが決定され、その後毎年、標準賃金は、南部杜氏協会を中心に、他の2組合を統一して、決定されている。その後の討議をみると、南部杜氏組合の標準額が指導的役割をはたしている。

南部杜氏協会では、米価引上があり、原料価格が上昇したが、不況で清酒価格引上が不可能なことが予想された昭和40年には、委員会規程により杜氏総会を開催して、5%の賃金引上げを決定するなど、他産業との賃金格差の是正に運動の焦点がむけられていた。昭和41酒造年度の標準賃金の申合せには、本年度賃金増額の理由として、「イ、1年毎に諸物価の上昇あり、他産業や公務員ベース等も年々増額されている。ロ、他産業賃金の増額率が酒造業従業員のそれと比較して、年々高いので、現在相当の格差を生じており、これが酒造業従業員確保に、最大の障害となっている。」と付記されている。

なお、昭和39酒造年度から、酒造業の機械化による作業期間の変化に対応して、申合せ事項の中に、「早期入庫及び春季農繁期まで就労する者に対しては、臨時手当の支給を要望する」という項目が、追加されたことも、さきの灘五郷との賃金対比との関係から、注目すべきことである。

こうして、昭和36年～昭和41年の期間の南部杜氏協会の動向を分析すると、この期間に、伝統的な酒造業労働市場での構造的な低賃金が、産業間賃金格差として、うかびあがり、それを解決するために、酒造業労働者の主体的条件も次第に整備されてきたことが明らかである。しかし、この運動は、杜氏職に主導権があり、内部職階の賃金格差の是正、あるいは、有給休暇の獲得など、下層労働者の要求をくみあげるものではなかった。すでに、図6で示したように、この期期の、職階間の賃金格差には、大きな変動はみられない。また、昭和39酒造年度以降の、東北地方の3杜氏組合での標準賃金決定の討議内容をみても、賃金水準の決定にあたって、大工職の賃金や、農業労賃との対比が問題となり、職人なみの賃金を確保したいという要求がなされていたことも、特徴的であった。

このような、昭和42年度までの状況にくらべ、酒造業の労働者不足が明確となった昭和43年度以降になると、賃金要求の形態も次第に変化を生じている。標準賃金額の決定にあたっては、もっぱら、国家公務員の人事院勧告による給与引上率が賃金引上率の基準としてとらえられ、それに準じて標準賃金の要求額が決定され、ほぼその水準を実績として確保している。

また、昭和42年頃から、賞与や土産酒の項目が、賃金実績調査の中に加えられ、表13に示す

ように、その金額も上昇した。

また、出稼者数が激減する昭和44年には、酒造業における機械化の進行、他産業との労働条件格差の拡大を反映して、「有給休暇2日」の要望がつけ加えられた。この2日という日数は、東北条件の劣悪さを残すものであるが、労働条件の改善がおくっていた南部杜氏協会でも、このような要求をかかげたことは、注目しておかねばならない。

表13 東北六県の賞与給額の変化（東北六県の平均実績）

職 階 酒 造 年 度	賞 与 (円)								土 産 酒			
	杜 氏	頭	麴 醱 配 査	師 師 係	蒸 槽 精 米	番 頭 係	助 手	古参働	新参働	清 酒		粕
										杜氏	働	
昭和42年	40,430									ℓ	ℓ	
昭和43年	42,131											
昭和44年	51,881	20,359	15,723	12,984	10,892			7,383	6.8	3.6	14.2	
昭和45年	64,590	24,855	18,236	15,296	13,957			8,657				
昭和46年	68,049	28,025	21,280	16,934	15,220			10,908				
								11,347				

注 南部杜氏協会調査による。

この要求の変化は、深刻な労働力不足を背景にもっていた。それはとくに、三役以下の下層の労働力の不足にあらわれていた。この期間には、図6に示すように、杜氏と頭以下、あるいは頭と最下層の働きとの賃金格差も、やや縮小する動きをみせている。

また、この期間には、労働力不足は、地域間格差をもってあらわれた。この期間の北海道・関東以西での賃金上昇率は、他地域より大きい。この傾向は、杜氏職の賃金でみれば、明らかである。図7は、昭和42—昭和46酒造年度の杜氏職の賃金上昇率を地域別に示しているが、昭和45・46年と、関東・北海道の賃金の上昇率が大きく、とくに、北海道の賃金上昇が、顕著であることが明らかであろう。

こうして、昭和42年以降の酒造業の賃金変化を検討すると、この期間には、全国的に、酒造業労働市場で、労働力供給不足が深刻となり、その影響が南部杜氏に強く及び、また、南部杜氏も労働力調達に困難となる状況が生じ、それが、酒造業の賃金上昇となってあらわれていることが明らかである。このような、労働力不足と賃金上昇こそ、酒造業の機械化・装置化による合理化を促進する主要要因であった。そこで、つぎに、この期間の、酒造業の合理化について、検討しておこう。

5 酒造業における合理化の進行とその季節出稼労働市場への影響

これまで、酒造業の変化について、労働市場の側面から追求してきたが、この諸変化を本質的に規定するのは、酒造業資本とこれに有機的に関連する国家独占資本主義の全機構であるから、ここでは、この側面から、酒造業の変化を検討しておかねばならない。南部杜氏の主要な労働市場は、東北・北海道の酒造業であったから、この地域の酒造業に限定し、季節労働力の

労働市場との関連において、その変化をみておこ
う。

酒造業は、周知のように、酒税確保のための免許
制度と食糧管理制度による原料割当制度によって、
内外の資本の競争を政策的に制限し、国家統制の下
で、保護育成されてきた産業である。しかし、この
国家統制も、重化学工業化の過程での、国家独占資
本主義の蓄積機構の変化の中で、大きな変化をとげ
てきた。

この変化は、昭和30年代の初頭から、原料割当制
度の緩和や、昭和37年の特・1級酒の大巾減税など
にあらわれていたが、昭和38年の中小企業基本法の
成立とその酒造業への適用によって、一つの画期を
むかえ、さらに、いわゆる開放体制下の昭和40年代
初頭における重化学工業の第2段階の高度成長によ
って、決定的な転機を迎えた。

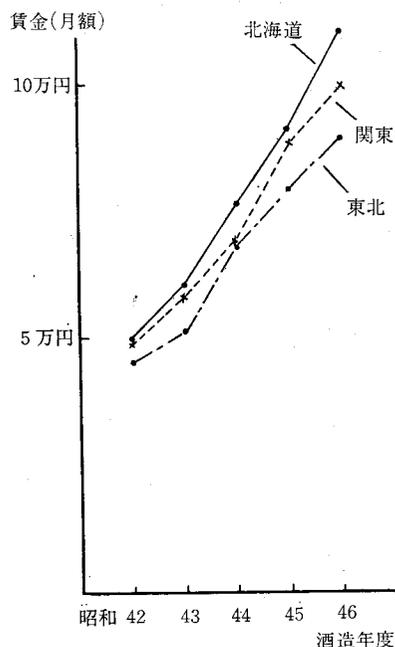
政府は、昭和44年、食糧管理制度の再編成の一環
として、自主流通米制度を発足させたが、これを契機に、酒造原料の酒米も、自由化し、国家
による原料割当は解消した。これを契機に、総合商社が、酒米の取扱に進出した。

この原料割当の自由化は、酒造業においては、販売能力に応じて、生産規模を拡大しうるこ
とを意味し、酒造業資本の自由競争の制限を、大きくとりはらう結果になる。酒造業界では、
この自由化による業界の急激な変化をおそれ、昭和48年までの5年間を限定し、酒造業団税法
を利用して酒造原料割当の自主規制を協定し、その間に、酒造業界の体質改善をおこなうこと
にした。昭和39年に発足した、第1次酒造業近代化計画は、酒造業の装置化・機械化とその大
規模化を内容とするものであったが、それは、原料の国家統制の解除によって、さらに促進さ
れることになった。

この変化を全体的にみると、国家独占資本主義の全機構は、昭和40年代においては農業から
消費資料部門の中小企業にいたるまで、小生産を再編・解体し、重化学工業に労働力を動員す
ることを、基本課題としていることが明らかとなる。酒造業に対する国家独占資本主義的管理
は、この本質をもつことを明確にとらえておかねばならない。

国家独占資本主義の酒造業の国家統制が、以上の方向に変化する過程で、酒造業内部に生じ
た大きな変化は、酒造業における灘・伏見を中心とする大手酒造資本と、中小酒造資本との階
層分化の拡大であった。大手酒造資本は、その販売力を利用して、巨大桶買業者に成長するこ
とによって、原料統制と販売力との矛盾を解決し、近藤康男博士が指摘されるように、産業資
本ではあるが、商業資本の機能をもつものとして成長をとげた。

図7 南部杜氏の杜氏職出稼
賃金の変化



注 南部杜氏協会資料による。

この大手酒造業者の成長は、すでにのべた、国家独占資本主義の酒造統制の変化の中で、ますます促進されている。昭和40年以降の、酒造業における清酒製成規模別の企業・製成数量・課税移出数量（販売数量）の集中度の変化を、全国的にみると、表14に示すように、酒造業者総数は、昭和40年と44年の対比で、5%減少し、この半面、2,000キロリットル以上を生産する大手酒造業者は、1.8%と0.6%比重をたかめている。しかも、この1.8%の酒造業者が、昭和44年には全製成量の25.2%、販売数量の45.7%を集中するにいたっている。この集中度は4年間で、製成数量で6.5%、販売数量で13.3%の上昇を示しているのである。この大手酒造業の集中度の上昇は、表15に示すように、ほぼ製成数量1,000キロリットル以下の企業の市場をうばうことによって実現されていることが明らかである。2,000キロリットル以上の大手酒造資本は、この4年間に、販売量を66%増加させている。

この酒造業界の変化の中で、注目を要することは、上位10社、もしくは15社の、市場占有率

表14 酒造業の企業、製成数量、販売数量の集中度（全国）
（昭和40年～44年）

	企 業 集 中 度						製成数量集中度			課 税 移 出 数 量 集 中 度		
	昭和40年度		昭和42年度		昭和44年度		昭 和 40 年 度	昭 和 42 年 度	昭 和 44 年 度	昭 和 40 年 度	昭 和 42 年 度	昭 和 44 年 度
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	構 成 比	構 成 比	構 成 比	構 成 比	構 成 比	構 成 比
100kl 以下	648	17.6	537	14.8	352	10.0	4.2	3.2	1.6	2.7	2.0	1.3
100～150	1,074	29.1	1,017	28.1	861	24.5	12.7	11.5	8.7	7.8	6.1	4.4
150～200	578	15.6	602	16.6	686	19.6	9.6	9.5	9.4	6.7	6.0	5.1
200～300	609	16.5	639	17.7	677	19.2	14.3	14.1	13.2	10.9	9.6	8.3
300～500	427	11.6	446	12.3	491	14.0	15.5	15.3	14.9	13.4	11.8	10.9
500～700	137	3.7	144	4.0	162	4.6	7.6	7.7	7.6	6.5	6.6	6.2
700～1,000	87	2.4	88	2.4	102	2.9	6.9	6.7	6.6	7.2	6.3	5.7
1,000～2,000	84	2.3	95	2.6	117	3.4	10.5	11.2	12.8	12.4	11.7	12.4
2,000kl 以上	46	1.2	54	1.5	64	1.8	18.7	20.8	25.2	32.4	39.9	45.7
合 計	3,690	100.0	3,622	100.0	3,512	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
伸 び 率	100		98.2		95.2							

注 1 国税庁資料。

2 岩手県酒造業近代化基本計画による。

表15 製成数量規模別課税移出数量（販売量）の推移
（全 国）

	100 kl 以下	100～150	150～200	200～300	300～500	500～700	700～1,000	1,000～2,000	2,000～	
昭和40年度	31,964	93,403	79,865	129,075	160,247	77,381	85,475	147,129	385,376	1,189,924
昭和44年度	18,664	61,675	70,975	116,093	152,896	86,740	79,186	173,384	638,137	1,397,750
伸 び 率 (40年=100)	58	66	89	90	95	112	93	118	166	115

注 前表に同じ。

が、次第に大きくなってきていることである。昭和45年には、表16に示すように、上位10社の市場占有率が30.73%となり、15社では、約37%に達している。この現状で、酒造業界の独占構造を問題とすることはできないが、国家統制の変化の過程で、大手酒造資本が、次第に独占構造に接近を深めている事実は、注意しておかねばならない。これは、国家独占資本主義機構における自由競争の本質にかかわる問題である。

表16 酒造業上位15社の市場占有率
(昭和45 CY)

	1 月冠	2 桂	3 白雪	4 白鶴	5 日盛	6 大関	7 沢の	8 白鹿	9 菊正	10 黄桜	11 松竹	小計	12 富娘	13 久北	14 菅の	15 千鶴	16 歳多	17 聞爛	18 漫	合計
課税移出数	91,512	61,240	55,260	53,100	43,000	33,614	32,230	31,854	30,014	27,000	358,824	24,882	19,202	15,762	15,727	13,377	547,774			
市場占有率	6.15%	4.10%	3.70%	3.56%	2.88%	2.55%	2.16%	2.13%	2.01%	1.81%	30.73%	1.67%	1.29%	1.06%	1.05%	0.86%	36.59%			

- 注 1 酒造組合資料。
2 大船八百蔵『酒類産業のマーケティング研究』による。

以上の、酒造業の全体的な構造変化の中で、秋田県・福島県会津の銘醸地をもつ東北地方の酒造業の動向をみると、表17に示すように、企業数では、150キロリットル以下層が減少しているが、企業総数は、昭和40年—44年まで、1.1%の減少しかなく、全国的な動向とはややちがって、全体的に製成数量の拡大がなされていることが明らかである。全体的にみれば、100キロリットル～500キロリットルを製成する層が、80.6%をしめ、製成数量でも、49.1%の比率をもって、ここに、清酒製造の中心があることが知られる。

表17 東北六県酒造業の製成数量規模別企業・製成数量・課税移出数量集中度の推移

製成数量規模別	企業集中度						製成数量集中度			課税移出数量集中度					
	昭和40年度		昭和42年度		昭和44年度		昭和40年度	昭和42年度	昭和44年度	昭和40年度		昭和42年度		昭和44年度	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比	数量	構成比	
100kℓ以下	42	9.2	37	8.1	17	3.8	2.2	1.6	0.4	2,263	1.3	2,026	1.0	815	0.4
100～150	129	28.4	123	27.1	98	21.8	11.9	10.9	7.8	14,658	8.5	14,165	7.2	9,197	4.5
150～200	86	18.9	92	20.3	94	20.8	11.2	11.4	10.0	14,508	8.4	15,831	8.6	13,999	6.7
200～300	82	18.0	80	17.6	98	21.8	14.8	13.9	14.3	22,807	13.2	21,535	11.0	21,660	10.5
300～500	60	13.2	62	13.7	73	16.2	16.6	16.5	17.0	28,890	16.8	31,855	16.2	30,235	14.7
500～700	24	5.3	24	5.3	23	5.2	10.3	10.1	8.6	18,241	10.5	23,190	11.8	20,965	10.2
700～1,000	18	3.9	19	4.4	26	5.7	10.8	10.9	13.2	22,976	13.3	24,373	12.4	27,447	13.3
1,000～2,000	5	1.1	8	1.5	11	2.5	5.3	7.6	9.1	11,704	6.8	16,834	8.6	22,937	11.1
2,000kℓ以上	9	2.0	9	2.0	10	2.2	16.9	17.1	19.6	36,699	21.2	45,552	23.2	59,020	28.6
	455		454		450	100.0	100.0	100.0	100.0	172,746	100.0	196,361	100.0	206,270	100.0
	100.0		99.8		98.9					100		113.7		119.4	

- 1 国税庁資料「岩手県清酒製造業近代化基本計画」による。
2 東北六県の製成数量の伸び率は、昭和40年100、42年105.4、44年121.5である。

東北地方の酒造業界で、全国的に上位にある秋田県「爛漫」などをふくむ2,000キロリットル以上の酒造資本の比率は、2.2%で、全国平均以上である。また、昭和44年の製成数量集中度は、19.6%、課税移出数量（販売量）の集中度は、28.6%と、全国平均より低く、階層分化が、なおゆるやかであることを示している。

このような東北地方の酒造業の構造を前提に、酒造業における、装置化と機械化の現状をみると、岩手県酒造業界の事例では、表18に示すような結果がえられる。岩手県の酒造業では、47企業のうち150キロリットル以下の企業は、17%で、東北地方の平均より低い。もっとも多いのは、150～2,000キロリットル規模の酒造業者で27.6%をしめている。この規模別構成の酒造業者の経営にもっとも普及率が高いのは、蒸米放冷機で、全体の85%に普及している。この普及にも階層性があり、300キロリットル規模以上の企業では100%の普及をみている。これについて、普及率の高いのは冷却水製造装置であり36%、ついで、蒸米の空気輸送装置30%となっている。自動しぼり機は13%、連続蒸米機は4%の普及率を示すにすぎない。しかし、1,000キロリットル以上の規模の企業となると、大型精米機・仕込タンクの大型化・ボイラー使用・蒸米放冷機・冷却製造装置は、100%装備し、蒸米の空気輸送装置・もろみ自動絞機が75%の普及率となり、より高度の装置化と機械化がなされている。この頂点には、岩手県A酒造の場合のように、現実には三季程度の操業予定で四季蔵の施設をもつものも出現している。

表18 岩手県酒造業省力化設備機材の導入設置状況（昭和45年3月）

製成数量階層	社数	富士大型精米機	白米の水送装置	ボイラー用	連続蒸米機	蒸米放冷機	蒸米の空気輸送装置	機械製麵装置	超速醸酒母(ウルトラ)	製造装置(三)	仕込タンク(以上)	自動絞機(田式)	冷却水製造装置
80～100	1					1 100%		1 100%					
100～150	7					5 71%							
150～200	13					10 77%			1 8%				
200～300	9			1 10%		7 80%	2 20%		1 10%				2 20%
300～500	5	1 20%	2 40%	1 20%	1 20%	5 100%	2 40%	2 40%	1 20%		3 60%	1 20%	4 80%
500～700	5	1 20%	2 40%	1 20%	1 20%	5 100%	4 80%	3 60%			3 60%	2 40%	5 100%
700～1,000	3	2 70%	2 70%			3 100%	3 100%				1 33%		2 70%
1,000～2,000	4	4 100%	1 25%	4 100%		4 100%	3 75%	1 25%			4 100%	3 75%	4 100%
計	47	8 17%	7 15%	7 15%	2 4%	40 85%	14 30%	7 15%	3 6%		11 23%	6 13%	17 36%

注 1 岩手県清酒製造業務診断報告書による。

2 製成数量階層別は、43BY20%換算による区分である。

この岩手県にみられる酒造業資本の機械化の一般的構造は、東北各県にもほぼ共通したものである。2,000キロリットル以上の製成数量をもつ、各県の大手酒造業資本の中には、福島・

岩手・秋田・青森の各県で、四季蔵設備をもつ企業も出現し、三季醸造程度の操業の準備をととのえている。

しかし、昭和44年度の状況では、なお原料割当の自主規制による制限もあり、この設備投資の結果は、表19にみるように、まだ、清酒製造費の明確な階層格差をうみだす状態には達していない。製造費用では、2,000キロリットル以上の階層と100～150キロリットルの階層では、2%程度の差に止まっている。

表19 製成数量規模別東北六県の市販酒100ℓの生産費（44年度）

製成数量 規模別	製造費用			詰口費用			一般管理販売費			自製酒総原価		
	金額	構成比	格差	金額	構成比	格差	金額	構成比	格差	金額	構成比	格差
80ℓ以下	8,099	36.8	106.3	3,847	17.5	129.3	10,077	45.7	292.9	22,023	100.0	157.0
80～100	8,330	50.9	109.4	1,993	12.2	66.9	6,022	36.9	157.1	16,345	100.0	116.5
100～150	7,777	46.6	102.1	2,502	15.0	84.1	6,419	38.4	186.6	16,698	100.0	119.0
150～200	7,788	47.4	102.3	2,562	15.6	86.1	6,066	37.0	176.3	16,416	100.0	117.0
200～300	7,638	46.6	100.3	2,701	16.5	90.8	6,041	36.9	175.6	16,380	100.0	116.7
300～500	7,830	49.0	102.8	2,848	17.8	95.7	5,295	33.2	153.9	15,973	100.0	113.8
500～700	7,594	52.5	99.7	2,800	19.3	94.1	4,082	28.2	118.7	14,476	100.0	103.2
700～1,000	7,679	49.1	100.8	3,150	20.1	105.9	4,808	30.8	139.8	15,637	100.0	111.4
1,000～2,000	7,122	50.7	93.5	2,681	19.1	90.1	4,258	30.2	123.8	14,061	100.0	100.2
2,000ℓ以上	7,616	54.3	100.0	2,976	21.2	100.0	3,440	24.5	100.0	14,032	100.0	100.0
平均	7,650	50.5	100.5	2,850	18.8	95.8	4,643	30.7	135.0	15,143	100.0	107.9

注 岩手県酒造業近代化基本計画書による。

東北地方の酒造業資本の圧倒的多数は、各県の酒類販売組合を通じて地元市場に販路をもち、部分的な機械化によって、労働市場の変化に対応している中小酒造資本である。この中小酒造資本にとって、製造費用格差が、以上の段階にある構造では、季節労働力の供給がなお持続する限り、懸命の合理化努力によって、その経営を維持する可能性も残されている。東北地方の酒造業界では、その分解は、なおゆるやかであるとみてよいであろう。

この東北地方の酒造業資本の動向に対して、南部杜氏の出稼労働力の減少が急激であった北海道では、酒造資本の動向はどうか。東北地方との対比の意味で、よりつっこんで検討しておこう。

北海道の酒造業界の動向で、まず注目しておかねばならないのは、全国あるいは東北地方の傾向とはちがって、表20に示すように昭和43年以降、清酒製成数量が減少していることである。昭和45酒造年度には、頂点であった42年度の80%に低下している。北海道の酒造業が、このような動きを示す背後には、北海道では、昭和36・37年以降、ビール・ウイスキー類の生産が増加し、その消費量が增大しているという問題があり、他方、清酒部門では灘・伏見の大手酒造や東北地方の特・一級の上級酒の移入が大きく、上級酒消費量の拡大傾向の中で、これら内地酒との競争に圧倒されたという販売面の問題があった。また、北海道では酒造業の歴史が浅く、家業的な酒造業者がすくなく、業界の階層分解がはげしかったという特殊性も作用して

表20 北海道酒類製成数量(原酒)

(単位=kl)

	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和45年
清酒	28,869	32,027	34,594	36,106	38,946	39,128	43,473	41,310	35,719	34,693
合成清酒	4,137	4,679	3,501	2,477	2,700	2,640	1,883	1,852	1,283	
しょうちゅう	26,528	23,380	24,076	23,913	25,971	27,274	28,254	30,880	28,517	
みりん	5	10	7	17	6	9	21	13	10	
ビール	55,926	71,716	84,590	92,090	95,014	112,348	137,195	128,666	130,691	
果実酒類	13	1,048	1,575	1,779	1,208	1,302	1,502	1,475	1,129	
ウイスキー類		2,193	2,576	2,212	3,239	5,091	9,565	9,608	10,632	
スピリッツ類		34	28	26	34	36	277	281	191	
リキュール類		56	49	104	126	231	253	317	388	
雑酒		4	2							
合計	118,258	134,769	150,438	158,930	167,395	188,113	222,490	214,549	208,612	

注 1 札幌国税局資料による。

2 年度は会計年度による。

3 早坂啓造「北海道酒造業における近代化の展開」(研究会報告資料)による。

いる。

この北海道酒造業の特殊性を、酒造業の階層分化・分解の側面から、製成数量規模による区分で見ると、表21に示すように、昭和41年の41企業が、昭和44年には、35企業、86%に減少しているという分解のはげしさが、第1に注目される。北海道酒造業界の特色は昭和41年度には200キロリットルから700キロリットルの階層の企業が、全体の66%をしめ、43年度でも54%で、全体的に企業規模が大きいことであったが、清酒製成量の全体的な減少の中で、昭和44年度には100キロリットルから500キロリットルの企業が54%をしめるというように、全体的な落

表21 北海道清酒製造業者の企業数等集中度

事業年度 製成数量規模別	企業集中度						製成数量集中度			課税移出数量集中度		
	昭和41年		昭和43年		昭和44年		昭和41年	昭和43年	昭和44年	昭和41年	昭和43年	昭和44年
	企業数	集中度	企業数	集中度	企業数	集中度	%	%	%	%	%	%
100 kl 以下		%		%	1	2.9	%	%	0.1	%	%	0.6
100~150kl	3	7.3	5	13.5	6	17.1	1.0	1.2	1.7	0.7	1.6	1.5
150~200kl			2	5.4	6	17.1		0.8	2.2		0.4	2.0
200~300kl	6	14.6	8	21.6	5	14.4	3.6	4.1	1.2	2.1	3.6	2.5
300~500kl	15	36.7	6	16.2	7	20.0	14.4	5.2	7.7	10.3	4.6	6.5
500~700kl	6	14.6	6	16.2	2	5.7	8.5	7.1	3.0	6.9	5.9	2.7
700~1,000kl	1	2.4	2	5.4			1.9	3.7		0.7	2.0	
1,000~2,000kl	5	12.2	3	8.1	6	17.1	16.3	9.2	24.0	12.9	8.2	17.9
2,000kl 以上	5	12.2	5	13.6	2	5.7	54.3	68.7	60.1	66.4	73.7	66.3
合計	41	100.0	37	100.0	35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
伸び率	100		90		86							

注 1 札幌国税局

2 早坂啓造「北海道酒造業における近代化の展開」(研究会報告資料)による。

層減少を呈していることも、みておかねばならない。しかも、この変化の中で、2,000キロリットル以上層も、5企業から2企業にへる一方、この2企業の製成数量集中度が60%、課税移出量（販売量）集中度が6.3%という高度な集中現象を示している。北海道の酒造業界のみに注目すれば、地域的独占の形成とでもいうべき特殊な構造である。しかし、北海道へは、内地酒の移入が多いので、北海道の清酒市場全体では、表22に示すように、上記2社で、43%の市場占有率にすぎない。しかし、内地酒の移入の上に、北海道酒造業内部に、このように市場占有率の高い企業が出現することが、他の中小酒造業者の没落を促進する要因となりうるであろう。この2社は、清酒販売量では、昭和45年には、それぞれ全国12位、13位で東北・北海道全体で最上位に位置している。

表22 北海道市場における上位10社の市場占有率（昭和45CY）

	数	量	占	有	率
1 位（道 内）	19,295	<i>kl</i>	24.6	%	
2 位（ 〃 ）	13,696		17.5		
3 位（道 外）	7,574		9.7		
4 位（道 内）	3,145		4.0		
5 位（ 〃 ）	2,911		3.7		
6 位（道 外）	2,789		3.6		
7 位（ 〃 ）	2,136		2.7		
8 位（ 〃 ）	1,564		2.4		
9 位（ 〃 ）	1,619		2.1		
10 位（道 内）	1,569		2.0		
合 計	56,601		72.3		

注 大船八百蔵『酒類産業のマーケティング研究』による。

以上が、北海道酒造業資本の階層分化の特徴であるが、東北地方の酒造業界と比較すれば、灘・伏見の大手酒造資本との競争をはじめとして、全体的に酒造資本相互の市場競争がはげしく、その過程で、急速な階層分化・分解を生じて、企業の地域的独占度が高まっているのが、北海道の特色であり、この点で、東北地方の構造とは、大きく異なった様態を示している。

この北海道の酒造業界において、酒造業の機械化の水準をみると、表23に示すように昭和45年頃までに蒸米放冷機は、すべての工場に普及しており、もろみの自動紋機も、88%の普及率を示し、さらに、連続蒸米機も36%に普及している。これは、激しい市場競争と、他地域より高い酒造業労働者の賃金水準に対応するため、企業が製成石数を全体的に増加させ、機械化をすすめたことの結果であるとみることができる。こうして、北海道酒造界では、東北地方より一段階早く、機械化をすすめており、すでにみた、北海道への季節出稼の減少は、このような北海道酒造業界の昭和40年以降の構造変化によるものであった。北海道酒造業界のこの変化は、酒造業の全国的構造からみれば、やや特殊であるが、現代の酒造業の変化のもつ本質的な側面を、もっとも先駆的に示した事例であると評価しえよう。

この北海道酒造界の動きは、南部杜氏の出稼市場として、大きな影響をもつので、ここで

表23 北海道酒造工場における機械化の状況

製成数量	工場数	連続蒸米機 導入工場	放冷機 導入工場	自動絞機 導入工場	四季蔵
100 <i>kl</i> 以下	3		3	1	
100~ 150 <i>kl</i>	4		4	2	
150~ 200 <i>kl</i>					
200~ 300 <i>kl</i>	1		1	1	
300~ 500 <i>kl</i>	9		9	9	
500~ 700 <i>kl</i>	2		2	2	
700~1,000 <i>kl</i>	1	1	1	1	1
1,000~2,000 <i>kl</i>	8	7	8	8	
2,000 <i>kl</i> 以上	5	4	5	5	
	33	12 (36.3%)	33 (100%)	29 (87.9%)	

- 注 1 酒造工場についての出稼社氏よりのききとりによる。
 2 製成数量は、昭和45年国税局資料を基準にした。
 一部ききとりにより補充したため若干不正確さがある。
 3 工場は、昭和47年度操業のもの。昭和45年度より、さらに減少している。
 4 放冷機は、昭和37年頃から北海道酒造業に導入され、昭和45年には全工場に普及している。

は、頂点に立つ酒造資本の実態を、より深く検討し、酒造業界の装置化・機械化と季節労働市場との関係を分析しておこう。

表24は、東北・北海道酒造業界の頂点に位置する、北の誉・香蘭株式会社の昭和30年から昭和39年の期間の、経営事業実績の推移である。この企業では、販売数量と製成数量の関係をみると、昭和30年には、外部からの桶買いが30%にすぎなかったが、その後販売数量が上昇し、原料米割当制限がきびしかった昭和31年—33年には、桶買いの量が40%をこえ、34年には原料割当が増加して、桶買いが28%にへるが、昭和37年（1級酒の減税）には企業合併があって、販売量は約2倍に増加し、桶買量も、30%をこえている。そうして、原料統制がさらに緩和さ

表24 北の誉・香蘭株式会社の経営実績の推移

	従業員数	製成数量 (A)	販売数量 (B)	売上金額	資本金	純利益	A/B	備考
	人	<i>kl</i>	<i>kl</i>	千円	千円	千円	%	
昭和30年	74	1,184	1,662	416,290	10,000	39,840	71.2	
31年	86	1,091	1,834	460,943	〃	25,040	59.5	
32年	105	1,190	2,033	489,607	〃	27,945	58.5	
33年	121	1,151	2,046	491,126	20,000	26,347	56.2	
34年	157	1,771	2,452	588,597	〃	21,993	72.2	
35年	201	1,997	3,338	794,884	30,000	28,742	59.8	
36年	223	2,478	3,648	841,291	50,000	32,560	67.9	
37年	282	4,133	7,049	1,543,759	100,000	61,803	58.6	香蘭酒造と合併
38年	259	5,249	7,535	1,713,238	100,000	65,007	69.7	
39年	261	5,078	7,382	1,734,038	148,000	66,468	68.9	

- 注 1 同社「Sales Note」による。
 2 同社の昭和45年度の製成数量は12,072*kl*、販売数量は19,298*kl*で、桶買いの比率は62.6%である。

れた昭和38年以降、再び、自社の製成量をふやして、桶買いの比率を減少させる政策をとっていることが明らかである。

この企業は、このように、販売量の増加と原料割当の拡大に比例して、自社の製成量をふやしているが、昭和31年にライスマスターを導入する頃から純利益の増加にみられる利益の増大を背景に、製造過程と流通過程の合理化・機械化をすすめてきた。こうして昭和40年頃には、表25に示すような、機械化と装置化を達成している。この企業のこの機械化は、北海道酒造業界でもっとも先駆的に実現されたものである。

表25 北の誉・香蘭酒造株式会社の設備状況
(昭和40年9月30日現在)

	精 米 所	製 造 工 場	瓶 詰 工 場
小樽本社工場	<ul style="list-style-type: none"> ◦精米機15台（1台能力玄米400kg/時、75%精白） ◦ライスマスター2台（1台能力玄米1,000kg/時、85%精白） 	<ul style="list-style-type: none"> ◦連続蒸餾機1台（能力4,500kg/時） ◦連続蒸米冷却機2台（1台能力1,500kg/時） ◦酒しぼり機9台（9台能力原酒23.2kl/日） ◦蒸米圧搾装置（4t/時） ◦二重管交流式殺菌機(7.2kl/時) ◦冷却水装置(4℃8,000ℓ/10時) ◦脱鉄装置（10t/時） ◦貯蔵タンク473本 （全容量3,322.6kl） （密閉タンク189本、開放タンク284本） 	<ul style="list-style-type: none"> ◦1.8ℓ瓶詰プラント（4,000本/時） ◦小瓶瓶詰プラント(7,000本/時) ◦全自動重油ボイラー（蒸発量3t/時） ◦配合タンク12本（全容量384.3kl）
室蘭支店工場	<ul style="list-style-type: none"> ◦精米機9台（1台能力玄米40kg/時、75%精白） 	<ul style="list-style-type: none"> ◦連続蒸餾機1台（能力2,250kl/時） ◦連続蒸米冷却機1台(能力2,250kl/時) ◦酒しぼり機6台（6台能力原酒12kl/日） ◦二重管交流式殺菌機(3.6kl/時) ◦貯蔵タンク328本 （全容量1,718.4kl） （密閉タンク129本、開放タンク184本） 	<ul style="list-style-type: none"> ◦1.8ℓ瓶詰（500本/時） ◦小瓶瓶詰（1,300本/時） ◦配合タンク1本（35kl）
浦河工場	<ul style="list-style-type: none"> ◦精米機2台（1台能力30kg/時、75%精白） 	<ul style="list-style-type: none"> ◦連続蒸米冷却機1台（能力750kl/時） ◦酒しぼり機2台（2台能力原酒5kl/日） ◦貯蔵タンク46本（全容量235.2kl） （密閉タンク5本、開放タンク25本、木桶16本） 	半自動

注 同社「Salre Note」による。

この会社では、この機械化にもかかわらず四季醸造の装置は導入していない。それは北海道の自然条件が寒冷で、人為的な冷却装置を利用する期間が短期間であることが、一つの条件であり、もう一つの問題は、季節労働力を利用する方が、賃金コストの計算で、人件費が節減されるという条件があるためであった。この企業では、この機械化によって、10年間に、販売量は4.4倍、製成量は4.3倍に増加しているが、人員の増加は、3.5倍にとどめられている。

この企業では、この後、流通費節減のため瓶詰工場を2ヶ所に集約し、それにあわせて昭和44年～45年に5工場を3工場にへらし、同時に、昭和47年度より玄米購入を白米購入に切りかえて、精米工場を整理し、より大きな合理化を行なった。

この機械化と合理化による製造部門における人員の減少は、「北の誉」小樽工場の事例でみると表26に示すごとくであり、昭和30年に、58人の季節労働者を雇用していたが、昭和47年には、実に26名に減少している。この工場では、この人員の削減にもかかわらず、造石数は9,000石から28,000石へ、3.1倍にふやしている。

この機械化・装置化の特色をみると、酒造業では、作業の工程は、原料米の精白、その洗米と浸漬・蒸米と放冷・麴作り・酏づくり・もろみの仕込・熟成したもろみの压榨・清酒のおり

表26 北海道K酒造株式会社小樽工場の機械化と人員配置の変化

(単位：人)

作業工程	機械化以前の人数	機械化以後の人数	導入機械とその時期
作業の総括 { 杜氏頭	1	1	
(1) 精米	10	0	昭和31年、ライスマスター導入、昭和47年より、白米購入に転換
(2) 送米	2	2	
(3) 洗米	2	2	
(4) 浸漬			
(5) 蒸米	5	2	昭和31年、連続蒸米機設備
(6) 放冷	12	0	昭和37年、放冷機設備
(7) 麴	4	1	昭和33年、自動製麴機設備
(8) 酏	2	1	
(9) 醪	3	3	
(10) 槽	5	2	昭和31年、自動紋機導入
(11) おりひき 火入れ	7	7	
(12) その他雑役	4	4	
合計	58	26	(昭和32年、自動びん詰機の導入)

注 1 杜氏関口正志氏よりのききとりによる。

2 この工場の造石数は、昭和30年9,000石から、昭和47年28,000石に変化、機械化以後の人員で、この石数を製成している。

3 機械化以後、地元小樽の婦人労働力10名を雇用、ここで示した人数は、季節出稼者の人数である。

ひき・火引れなどに大別されるが、このそれぞれの工程に表25・26に示すように機械を導入し、あるいはタンクを大型化し、工程間の運搬作業を装置化して、これまで働・助手の仕事であった、単純肉体労働をすくなくしていることが特徴である。

以上の機械化の過程で、工場が特殊に必要とする労働力は、原料米の調整、こうじ・もとななどの製造の管理、もろみの醗酵の調整、おりひき・火入れなどの工程の管理に必要な熟練労働力に次第に限定され、それ以外の労働力は、一般の労働市場から調達可能な単純労働力に整理されてきている。この工場でも、この機械化の過程で、一部単純労働は、地元臨時雇用の女子労働力10名におきかえられている。現状では、この熟練労働力として、季節労働者が雇用されているのである。

しかし、この企業にとっては、この季節労働者の雇用についても、技術的には、技師などの高級技術管理者と、専門的な技術職員におきかえる可能性は増大している。そこに残されるのは、清酒の販売能力との関係で、常用労働者と季節労働者のいずれがより低い賃率で雇用可能かという問題だけである。

こうして、清酒販売能力の大きい酒造大手資本の場合には、北海道に於ても、杜氏制度の解体が、次第に現実の課題として迫りつつあることが明らかである。

このような性格の装置化・機械化が進行する過程で、この企業では、すでにのべた工場集約化の過程で季節労働者の雇用を大巾に削減した。この酒造会社では、表27に示すように、岩手県盛岡市と紫波郡の酒造業季節労働者を雇用していた。その人数は昭和43年度は119名であった。しかし、工場集約化が完成した昭和46年には、その人数は、一挙に半減して、60名になっている。この動きは、生産費の中で、原料米について人件費の構成が大きい酒造業では、季節労働者の賃金の急速な上昇の中で、すでにのべた機械化・装置化を前提に、人員削減に全力を傾注していることを示すものといえよう。

このような酒造業大手資本としては、直接製造とは別に、中小酒造資本からの桶買いという形態での季節労働力利用の方向も残しており、この問題をふくめて、季節労働者の雇用については、まだ最終的な方針は明確にはなっていない。

以上、これまで、東北・北海道の酒造業資本の一般的な動向を分析してきたが、この過程で、ほぼ明確になったことは、地方酒造業の頂点に立つ少数の2,000キロリットル以上の酒造資本は、季節労働者の賃金上昇の過程で、急速に機械化と装置化のための設備投資をおこない、製成数量の増大と季節労働力の削減に大きな努力を重ねている事実である。

すでに南部杜氏の出稼の変化でみた、助手・働の人数の減少は、このような機械化と装置化によって、補なわれていた。労働市場における助手・働の不足は明らかな事実であるが、この不足と賃金上昇とが、この機械化・装置化を促進したもっとも有力な原因であった。

この変化の中で、東北・北海道とも、上層企業には、四季蔵の装置をもつ酒蔵も出現し、設備投資の増加に対応して、清酒製成期間の延長がはじまっている。一般に、夏期の高温期の操業は、経費が増大する関係から、三季醸造程度の操業が展望されている。昭和48年以降の原料

表27 北の誉・香蘭酒造の町村別出稼者の推移

年度 工場名	昭和43酒造年度		昭和46酒造年度		年度 工場名	昭和43酒造年度		昭和46酒造年度	
	人		人			人		人	
小樽 工場	紫波町志和	1(杜氏)	紫波町志和	1(杜氏)	札幌 工場	紫波町水分	1(杜氏)		
	都南村湯沢	1	都南村湯沢	1		盛岡市上米内	1		
	矢巾町不動	12	矢巾町不動	12		都南村湯沢	1		
	〳 徳田	1	〳 徳田	1		矢巾町不動	7		
	紫波町水分	9	紫波町水分	6		〳 徳田	1		
	〳 古館	1	〳 古館	1		紫波町水分	13		
	〳 赤石	1				〳 志和	2		
	〳 志和	3	〳 志和	3		石鳥谷町石鳥谷	1		
小計	29	小計	25	小計	27				
紅葉山 工場 (夕張市)	紫波町水分	1(杜氏)	紫波町水分	1(杜氏)	室蘭 工場	紫波町水分	1(杜氏)	紫波町水分	1(杜氏)
	矢巾町不動	3	矢巾町不動	1		矢巾町不動	5		
	紫波町水分	22	紫波町水分	18		紫波町水分	9		
	小計	26	小計	20		〳 志和	7		
旭川 工場	紫波町水分	1(杜氏)	紫波町水分	1(杜氏)	合	小計	22	小計	1
	矢巾町不動	12	矢巾町不動	9					
	〳 徳田	1	紫波町水分	2					
	紫波町古館	1	〳 古館	1					
	小計	15	玉山村	1		合計	119	合計	60
			小計	14					

注 1 南部杜氏協会会員名簿による。
2 札幌工場は昭和44年、室蘭工場は昭和45年に閉鎖。

米統制の自由化は、このような上層企業の出現を促進するであろう。

こうして、上層の酒造業資本に関する限り、一般的な賃金上昇の中で、杜氏制度の解体も、現実的課題となりつつあるといつてよいであろう。これは、酒造業の近代マニエ的性格から、機械制工場への移行の必然的な結果である。

しかし、この過程について、東北地方と北海道とを比較すると、北海道では、全体的な酒造業資本の競争の過程で、以上の変化が急速にすすみ、それだけ中小酒造資本の没落と分解が進行している。この変化には、酒造業資本の市場競争の激化だけではなく、東北地方にくらべ、北海道酒造資本が、労働力不足の条件の中で、より賃率の高い労働力を利用しなければならない状況におかれていることも影響している。

この北海道における現実、昭和48年以降に、原料米の自主規制が解消されることにより、東北地方にも拡大する傾向であろう。では、この中で、中小酒造資本が、どのような変化を示すか。この点については、何よりも、季節労働力の供給が、どのような形態でなされるかという問題と深くかかわりあっている。季節労働力の供給が今後も継続されるならば、部分的な機械化・装置化を強めながら、中小酒造資本が存続する可能性も残される。

こうして、酒造業の変化の今後を展望するには、ふたたび酒造出稼母村にかえて、その構造変化と労働力給源の実態を検討しておかねばならない。(以下次号)